

誓約及び同意書

- 1 私は二輪車安全運転講習会において、次の注意事項を遵守することを誓います。
 - (1)現場の指導員及び係員の指示に従います。
 - (2)自己の行為に起因する私自身及び他人への死亡・負傷などの損害について、自己の責任で解決します。
 - (3)故意または過失により会場コースまたは付帯設備などを破損したときは、自己の責任において対処し、修復にかかる費用の全額を負担します。
 - (4)その他、故意または過失により損害が生じた場合でも、主催者及び指導員に対して、非難または損害賠償の請求などはいたしません。
- 2 今講習会で取得された情報・映像等が、個人情報の保護に抵触しない範囲で事故などの対応や広報活動に利用されることに同意します。

岐阜県二輪車安全運転推進委員会委員長 様

令和6年 月 日

受講者署名
